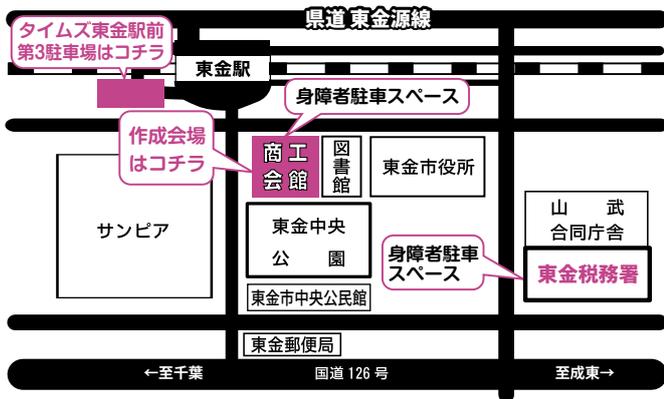


準備はお早めに

# 確定申告

## 申告書の作成・相談と提出 (特設会場)

東金税務署では、2月16日(金)から3月15日(木)まで、東金商工会館で申告書の作成・相談と提出を受付ます。  
**受付** 午前8時30分～午後4時  
 ※提出は午後5時まで  
**相談** 午前9時～午後5時



### 【注意】

○お車でご来場の際は、東金駅東口にある「タイムズ東金駅前第3駐車場」を無料で利用できます。なお、台数に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

※会場と税務署の駐車場は、利用できません。

※身障者用駐車スペースのみ会場と税務署に設置してありますので、利用される場合は警備員に声をかけてください。

○混雑状況により、受付を早めに締め切らせていただく場合がありますので、なるべく早めにお越しください。

○土・日曜日、祝日の相談、受付は行っておりませんが、申告書はe-Tax(インターネット)や郵便等による送付、または税務署の時間外文書收受箱に投函することで提出できます。

## 確定申告の無料申告相談会 (税理士会)

○申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。  
 ※申告書の「控」が必要な方は、返信用封筒(住所・氏名を記載し切手を貼付)を同封してください。(e-Tax申告を除く)

とき 2月5日(月)

午前9時30分～正午  
 午後1時～4時

ところ 役場2階第1会議室

### 対象

- ① 小規模納税者の所得税・消費税
- ② 年金受給者・給与所得者の所得税
- ※土地、建物、株式等の譲渡所得は除きます。

※申告書の提出のみの方は、直接税務署へお持ちいただくか郵送で提出してください。

## 申告書の提出と納付期限

■ **所得税** 2月16日(金)～3月15日(木)

■ **贈与税** 2月1日(木)～3月15日(木)

※所得税と復興特別所得税、贈与税の口座振替日は、4月20日(金)です。

■ **消費税(個人事業者)** 1月4日(木)～4月2日(月)

※消費税の口座振替日は、4月25日(水)です。

・ 国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>)

申告書の作成等ができます。

・ e-Tax[国税電子申告・納税システム] (<http://www.e-tax.nta.go.jp>)